177－4　岡本とき、福岡市大字春吉1568番地
小濱スエ、福岡市大字住吉207番地の2　高木トキ、長崎県南松浦郡富江町土取郷1521番地
岩田モセ、福岡市春吉3丁目12号8番地　中村ヨシ、広島県呉市古江町14番地　厚井敏造、島根県松江市片原町66番地　川島儀市、長崎県南松浦郡若松町若松郷610番地　荒木清八、大分県佐伯市1174番地　芦苅マチ、福岡市荒戸町222番地　田代馬之助、香川県高松市亀井町1番地　木内タマノ、徳島県阿南市椿泊東町101番地　阿利フサノ、熊本県鹿本郡植木町大字山本1298番地　山本セキ、福岡市西湊町30番地　安武ウタ、熊本県荒尾市大島1003番地　福嶋チヨ、飯塚市大字鯰田1943番地　木ノ江恵、愛知県碧南市東浦町5丁目53番地　鈴木乃ぶ、八女市大字祇園院555番地　梅野籌吉、別府市大字浜脇1158番地　糸永タイ、佐賀郡富士町大字杉山1248番地　馬場キミエ、鹿児島県垂水市田神2267番地　吉富久子、鹿児島市西別府町1268番地　小野ノブエ、宗像郡福間町大字上西郷583
城野清實、本籍不詳　橋本政一、韓国　李在先（国本一郎）、福岡市博多区中島町17番地　谷口寅雄、熊本県熊本市健軍4丁目1043番地　沖田嘉十、愛媛県伊豫市三秋724番地　岡田壽、福岡市中央区渡辺通3丁目3番地　貞末文志、福岡市南区大字屋形原770番地　鈴木辰雄、熊本県本渡市亀場大字食場1288番地の2　池田みさを、福岡市早良区野芥7丁目487番地の1　木戸直次郎、福岡県筑後市大字山ノ井1137番地
久保忠義、福岡市博多区字水茶屋町1番地　蒲原喜平、福岡市南区大楠三丁目74番地　宮本雅夫、大分県宇佐市大字岩崎545番地　村上達哉、福岡県三潴郡大木町大字笹渕85番地　松枝敏満、広島県呉市清水2丁目8番　松垣博子、熊本県熊本市健軍4丁目1043番地　沖田マサヲ、韓国　河奭泰（大川益成）、熊本県葦北郡芦北町大字大尼田771　鶴野俊雄、福岡市博多区中島町17番地　谷口袈裟義、八女市黒木町桑原122番地2　伊東哲郎、本籍不詳　田中光男、佐伯市鶴見大字中越浦609番地7　濱田義一、鹿児島県熊毛郡中種子町納宮4379番地　法元幸雄、佐賀県小城市牛津町上砥川1469番地　田島清弘、本籍不詳　豊橋ハナ、本籍不詳　青木子ヨ、熊本県阿蘇郡阿蘇町大字湯浦761　大塚マシ、福岡県福岡市大字姪浜東町5565番地　諫山正太郎、福岡市千代町6番地　管原梅吉、福岡市今宿町1128番地　鎌田マツ、福岡市姪浜町3310番地　野上ヨ子、福岡市西職人町4番地　袖野大吉、福岡県山門郡瀬高町大字下庄1618番地　田中マリ、佐賀県杵島郡白石町大字堤672
稲富キミ、本籍不詳　岡村スエ、山門郡山川村大字原町177の4　岡本傳太郎、宮城県白石市越川馬ノ菓27　数又みつ、福岡市大字下山門1514番地　宮崎生之松、本籍及び氏名不詳14柱
1　改葬を行おうとする者　福岡市西区今津4815番地　福岡市立松濤園　園長　末武　昇

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについてで公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月十二日
掲載頁　七十二頁（号外第一三二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月十二日
掲載頁　七十五頁（号外第一三二号）

平成二十八年二月二十二日
富山市桜木町一番一一号
（甲）スター総合建築株式会社
代表取締役　澤田　聡

富山市桜木町一番一一号
（乙）佐栄建設株式会社
代表取締役　橋爪　敏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについてで公告いたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十四日
掲載頁　九十二頁（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月五日
掲載頁　四十六頁（号外第一二七号）

平成二十八年二月二十二日
名古屋市港区入船一丁目一番二〇号
（甲）東海協和株式会社
代表取締役　小山登司雄

名古屋市港区入船一丁目一番二〇号
（乙）株式会社タンク・ナビゲイションズ
代表取締役　西川　徹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについてで公告いたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲は株主総会の承認決議を平成二十八年二月十八日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月十日
掲載頁　一一六頁（号外第一五五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月七日
掲載頁　四十二頁（号外第四号）

平成二十八年二月二十二日
名古屋市中区丸の内三丁目二番二一号
（甲）松浦薬業株式会社
代表取締役　松永　忠功

名古屋市昭和区円上町二四番二一号
（乙）松浦漢方株式会社
代表取締役　松永　忠功

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについてで公告いたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月七日
掲載頁　四十三頁（号外第四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月七日
掲載頁　四十二頁（号外第四号）

平成二十八年二月二十二日
名古屋市中区新栄一丁目二二番二四号
（甲）株式会社エスワイフード
代表取締役　山本　重雄

名古屋市中区新栄一丁目二二番二四号
（乙）株式会社リッペンスター
代表取締役　山本　重雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十八年三月三十一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十二日
掲載頁　七十七頁（号外第一三八号）

（乙）掲載紙　中国新聞（山口版）
掲載の日付　平成二十八年一月七日
掲載頁　二十一頁

平成二十八年二月二十二日
山口県周南市古市一丁目一三番一五号
（甲）誠和工機株式会社
代表取締役　中村　隆

山口県周南市新田二丁目七番五〇号
（乙）ニッテイ株式会社
代表取締役　岩屋　孝詞

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の空調事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させるについてにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月二十七日
掲載頁　七十三頁（号外第十八号）

（乙）http://www.gastar.co.jp/company/ir.html

平成二十八年二月二十二日
東京都品川区東五反田五丁目二二番二七号
（甲）株式会社キャプティ
代表取締役　青沼　光一

神奈川県大和市深見台三丁目四番地
（乙）株式会社ガスター
代表取締役　渡邉　尚生